

2020年9月25日

当社グループのガス設備定期保安点検における事実と異なった内容の報道について

東京ガス株式会社

9月24日、一部の報道機関において、ガス事業法等で定められた4年に1回行うガス設備定期保安点検において、「訪問前の電話連絡はしない」といった報道がなされましたが、弊社グループでは、新型コロナウイルス感染下でお客様宅を訪問することにご理解を得ることやお待ちいただく時間をなるべく少なくするために、状況に応じて、事前に到着目安時間等を電話でご連絡しております。

また、9月25日、一部の報道機関において、「ガス点検時、ガスメーター周りの作業以外でお客様宅内に入ることは絶対でない」といった報道がなされましたが、ガス設備定期保安点検において、ガス管の漏えい検査や給排気設備（ガス風呂がま、ガス給湯器等）の調査を実施しますので、必要に応じて、お客様宅内に入らせていただきます。

今後とも弊社グループの点検作業等に対しご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。